

関 連 統 計 表

3 農業に係る各種対策等の推移

区 分		単 位	戸 別 所 得 補 償 モ デ ル 対 策																			
			平 成 22 年 産																			
支 払 面 積																						
米 (10 a 控 除 前)	(1)	ha	1)	1,127,040																		
麦	(2)	"		166,300																		
大 豆	(3)	"		112,003																		
飼料作物 (W C S 用稲除く)	(4)	"		95,670																		
米 粉 用 米	(5)	"		4,920																		
飼 料 用 米	(6)	"		14,773																		
W C S 用 稲	(7)	"		15,878																		
そ ば	(8)	"		31,346																		
な た ね	(9)	"		759																		
加 工 用 米	(10)	"		38,374																		
そ の 他	(11)	"		129,404																		
予 算 額 (当 初)		(12) 億円	2)	5,538																		
支 払 金 額		(13) 億円	2)	4,958																		
支払面積及び支払金額は平成23年5月13日公表値。																						
			1 米戸別所得補償モデル事業																			
			<table><tr><th>区分</th><th>単価 (10 a 当たり)</th></tr><tr><td>定額部分</td><td>15,000円 (標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額相当分の助成)</td></tr><tr><td>変動部分</td><td>15,100円 (実績) (米価変動に対応した助成)</td></tr></table> 当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額を基に交付単価を算定。		区分	単価 (10 a 当たり)	定額部分	15,000円 (標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額相当分の助成)	変動部分	15,100円 (実績) (米価変動に対応した助成)												
区分	単価 (10 a 当たり)																					
定額部分	15,000円 (標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額相当分の助成)																					
変動部分	15,100円 (実績) (米価変動に対応した助成)																					
交 付 金 等 価 (14)			2 水田利活用自給力向上事業																			
			<table><tr><th>作 物</th><th>単価 (10 a 当たり)</th><th></th></tr><tr><td>麦、大豆、飼料作物</td><td>35,000円</td><td>1</td></tr><tr><td>米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、W C S 用稲</td><td>80,000円</td><td></td></tr><tr><td>そば、なたね、加工用米</td><td>20,000円</td><td>1</td></tr><tr><td>その他作物 (都道府県単位で単価設定)</td><td>10,000円</td><td>2</td></tr><tr><td>二毛作助成 (主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)</td><td>15,000円</td><td></td></tr></table> 1 農業者への実際の交付単価は地域での調整により変更となった地域がある。 2 標準単価10,000円 / 10 a。都道府県単位で対象作物・単価を設定。		作 物	単価 (10 a 当たり)		麦、大豆、飼料作物	35,000円	1	米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、W C S 用稲	80,000円		そば、なたね、加工用米	20,000円	1	その他作物 (都道府県単位で単価設定)	10,000円	2	二毛作助成 (主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)	15,000円	
作 物	単価 (10 a 当たり)																					
麦、大豆、飼料作物	35,000円	1																				
米粉用・飼料用・バイオ燃料用米、W C S 用稲	80,000円																					
そば、なたね、加工用米	20,000円	1																				
その他作物 (都道府県単位で単価設定)	10,000円	2																				
二毛作助成 (主食用米と戦略作物又は戦略作物同士の組み合わせ)	15,000円																					

資料：農林水産省生産局及び経営局資料による。

注： 1)については、米戸別所得補償モデル事業の交付対象面積は、主食用米の作付面積から自家飯米・緑故米用に供される分として申請1件あたり一律10aを控除して算定される。

2)については、米戸別所得補償モデル事業及び水田利活用自給力向上事業を合算したもの。